

会議・出張報告

UNFCCC第28回補助機関会合（ボン）参加報告

ERINA調査研究部研究主任 Sh. エンクバヤル

ERINAは2008年初めに、暫定的ながら国連気候変動枠組条約（UNFCCC）及び京都議定書の公式会議におけるNGOオブザーバーとして参加が認められ、2008年6月2日～13日にドイツ・ボンのマリティムホテルで開催されたUNFCCC第28回補助機関会合に初めて参加した。会議は、実施に関する補助機関会合（SBI28）、科学的・技術的な助言に関する補助機関会合（SBSTA28）、条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会第2回会合（AWG-LCA2）及び京都議定書の下での附属書I国の更なる約束に関する特別作業部会第5回会合（AWG-KP5）で構成された。今後の会合へのERINAの参加については、2008年12月ポーランド・ボズナンで行われる次の気候変動枠組条約第14回締約国会議（COP14）並びに京都議定書第4回締約国会議（MOP4）で最終決定される。

開会式の冒頭、最近発生した破壊的な自然災害、ミャンマーのサイクロン「ナルギス」と中国の地震の犠牲者に1分間の黙とうが捧げられた。本会議では170カ国から政府関係者1,314名、国連機関・政府系機関・NGO関係者713名、報道関係者34名の計2,000名以上が出席した。現在、UNFCCCに192カ国、京都議定書に182カ国の締約国が加盟している。

一連の会合は、気候変動に関する国際協力を強化するためにUNFCCCと京都議定書の下で継続されている交渉の一環であり、京都議定書が失効する2013年以降の期間（ポスト2012）についての議論も含まれる。主要会合は、国連公用6カ国語の同時通訳で行われた。その他、会場に隣接して、UNFCCC事務局などの団体やオブザーバーによる付随イベントや展示が幅広く展開されていたことが大きな特徴であった。UNFCCCの付随イベントはマリティムホテルで行われ、その他はホテルから徒歩3分のロバート・シューマン・プラッツにある環境省・運輸省で行われた。すべての会合・付随イベントは、朝8時から夜8時まで、昼休みも含めて非常に厳しい日程の中で並行して行われた。11日間の会議期間中に、合計で94の付随イベントと25の展示があった。

先にあげた4つのSBI、SBSTA、AWG-LCA、AWG-KPの補助機関会合が同時に開かれたのは、今回が初めて

である。総括すると、今会合で30の結論書が採択され、4つの決定書草案が次回COP14、MOP4で検討されることとなった。AWG-LCAとAWG-KPの2つの作業部会は、ポスト2012期の世界気候体制の合意のための枠組み作りに向けて協議・検討を行う場として作られ、2009年12月のデンマーク・コペンハーゲン（COP15）で最終的にまとめられる。SBIとSBSTA会合では、UNFCCCと京都議定書の下での通常及び継続中の作業にかかわる課題が話し合われた。そのうちのいくつかは、ポスト2012議論とも深く関連していた。ERINAでは、ポスト2012期の北東アジアにおける環境協力シナリオに関する調査を行っていることから、AWG-LCAやCDM/JIなどの協力的メカニズムに関する付随イベントはとりわけ興味深かった。これらの会合で話し合われた内容を次に要約する。

AWG-LCAでは、以下のバリ行動計画で定められた主要な5要素をすべて考慮に入れた議論が行われた。

- 長期的な協力的行動に関するビジョンの共有
- 気候変動の緩和に対する国内/国際的行動の強化
- 適応行動の強化
- 技術開発・技術移転の行動強化
- 財源・投資を提供する行動強化

参加者は、これらの課題に対する長期的な協力的行動について、本会議とそれに続く会合内ワークショップで意見を交わした。しかし、各課題に対しては、締約国それぞれに異なる見解があり、UNFCCC事務局長Yvo de Boer氏が述べた「最終的に、各国が気候変動の長期的合意書に何が書かれていることを望むかが、政府間でより明確に理解された」ことが、今回、浮き彫りにされた。つまり、ボンの会合は、この先の交渉過程がいかに難しいかを知ったうえで、締約国が討論から交渉へと移るためのステップといえる。

AWG-LCAは、作業グループによる上述の5要素を検討するために、締約国に具体的な提案書の提出を依頼し、さらにUNFCCC事務局には以下の技術文書の作成を要請した。

- 農業部門の緩和に関する技術文書
- 革新的な保険手段に関する技術文書
- 投資と資金フローに関する技術文書の更新
- 国連システムの中での適応関連の活動に関する情報メモ

会合には北東アジア各国も積極的に参加し、具体的な提案を行った。例えば、中国は、短期間で取り組みを倍加させる必要性を述べ、組織の調整や革新的な財政制度、実行

評価とモニタリングなど、環境に優しい技術の開発・移転に向けた革新的な国際的メカニズムを提案した。また、UNFCCCによる2030年の緩和行動にかかる650億ドルの予測や、オックスフォード飢餓救済委員会による適応にかかる毎年500億ドルの試算を示して、必要な資金と可能な財源のギャップの大きさを強調し、条約とバリ行動計画に従って、先進国からの無償援助など新しい財源による資金拡大が必要なことを述べた。新しい資金の規模は、既存のODAに先進国のGDPの0.5%など一定の割合を加算すべきとした。また、条約の外で行われた寄付は、UNFCCCの関与から外すべきであると述べた。

韓国は、発展途上国における「国内の適切な緩和行動(NAMA)」に対するカーボンクレジット(排出枠)に関する提案を行い、片務的なCDMと同じように、途上国のイニシアチブによる緩和行動によって、先進国は資金を出す代わりにNAMAのクレジットを買うことができるとした。

ロシアは、国際機関間の積極的な協力を通じた適応行動の結果評価の重要性を述べ、この過程に対する積極的な参加の姿勢を示した。

日本は、低炭素社会へ移行するための革新的技術の開発・普及に必要な時間を考慮して、2050年までにGHG排出を半減する長期目標の達成を改めて強調し、先進国が世界的な努力の先陣を切らなければならないと述べた。実行の段階は、その国の経済発展状況、対応能力(1人当たりGDPなど)、地球規模における排出量割合、1人当たり排出量などに基づいて考慮すべきとし、飛躍的な改善と基礎費用の削減が見込める21の主要技術を特定し、今後の計画を作成したと述べた。また、その国の必要に応じた積極的な技術移転を行う必要性を指摘して、部門別の国際協力を求め、AWG-LCAの下で法的な問題に関する部門間の専門家グループを本年後半に設立することを提案した。さらに、2008~2012年に発展途上国の排出削減、エネルギー効率の向上、途上国との「クールアース・パートナーシップ」促進を支援するために、100億ドル規模の新しい財政的な取り組みを立ち上げたと伝えた。併せて、多国間の開発銀行や国際機関と協力して、気候変動課題に取り組む多国間基金の創設に向けて努力している。

付属イベントで提示された課題は包括的で、政策立案者、研究者、企業、市民団体など、各方面の関係者にとって、情報や意見交換のための非常に良い場を提供していた。ERINAも北東アジアにおける幅広いネットワークを使って、地域における協力的な行動を打ち出す具体的なメッセージを伝えたり、情報を交換したりするための機関としてこのようなイベントに参加するのほうがいいのではないかと

思った。実際、ロシアRoshydromet(水理気象局)のブリノフ博士やチュリモフ氏、中国国家発展改革委員会エネルギー研究所の鄭爽教授、モンゴル自然環境省のダグヴァドルジ博士など、ERINAと協力関係にある組織の代表らも会議に参加していた。

本会合は、地球規模の気候変動とそれを取り巻く課題のダイナミズムについて、一か所で一度に知識を手にすることができた素晴らしい機会であった。